

看護職員の働き続けられる職場づくり支援事業

就業に関する相談窓口

を設置しています。

広島県は、看護職員の離職防止・定着促進を図ることを目的として、医療機関の「職場と生活の調和(ワークライフバランス)」推進への取り組みを支援しています。



一緒に考えて

みませんか



お気軽にご相談ください。
必要に応じて、施設に出張もします。

※秘密は厳守します!

対象

医療機関の施設長・看護管理者・事務長など

相談内容

看護職の就業に関する相談はなんでも可能です。
必要に応じて、専門家の派遣も行います。

例えば…

- 多様な勤務形態を導入したいが、何から取り組めばよいのでしょうか?
- 時間外勤務が多くて困っています。時間管理について教えてください。
- 夜勤ができる看護職が少なく勤務表を組むことに苦慮しています。

相談窓口

広島県ナースセンター (〒730-0803 広島市中区広瀬北町9-2)

082-293-9786

相談受付
時間

月曜日～金曜日 8:30～17:15
(休業日/土曜日、日曜日、休日、12/29～1/3)

広島県(委託先: 広島県看護協会)